

乳幼児

接種前に必ずご確認ください。

R7年3月作成

※異なった注射生ワクチンを連続して接種する場合は、注射生ワクチンを接種した日の翌日から起算して、別の注射生ワクチン接種を行う日まで27日以上の間隔をおいてください。同一種類のワクチンを接種する場合は、規定の間隔を空けて接種してください。

乳幼児 定期予防接種の種類と対象者

対象年齢の「出生●週●日後まで※」とは、出生●週●日を含みます。
 ※生まれた日の翌日から起算して、生まれた日の翌日を出生0週1日後と考えます。
 「未満」「至るまで」とは、その年齢に達する前日までです。

種類	接種開始年齢	回数	対象年齢	標準的な接種年齢	接種間隔 ※それぞれに標準的な接種間隔があります。 効果的な接種間隔については医師とご相談ください
ヒブ感染症（五種混合を接種している場合は接種不要）	生後2か月以上7か月未満	初回1回目	生後2か月以上7か月未満	生後2～7か月未満	
		初回2回目	1歳未満 (超えた場合は接種しない)		1回目接種から27日(医師が必要と認めた場合は20日)以上の間隔をおいて (標準的には27日から56日までの間隔をおいて)
		初回3回目	1歳未満 (超えた場合は接種しない)		2回目接種から27日(医師が必要と認めた場合は20日)以上の間隔をおいて (標準的には27日から56日までの間隔をおいて)
		追加	5歳未満	初回接種(3回)終了後7～13か月までの間隔をおいて	3回目接種終了から7か月目以降に (2回目または3回目が1歳未満に終了せず、1歳以降に追加接種を行う場合は、初回接種に係る最後の注射終了後27日(医師が必要と認めた場合は20日)以上の間隔をおいて)
	生後7か月以上1歳未満	初回1回目	生後7か月以上1歳未満	接種開始が生後7か月に至った日の翌日から12か月に至るまで	
		初回2回目	1歳未満 (超えた場合は接種しない)		1回目接種から27日(医師が必要と認めた場合は20日)以上の間隔をおいて (標準的には27日から56日までの間隔をおいて)
		追加	5歳未満	初回接種終了後7～13か月までの間隔をおいて	2回目接種終了から7か月目以降に (2回目が1歳未満に終了せず、1歳以降に追加接種を行う場合は、初回接種に係る最後の注射終了後27日(医師が必要と認めた場合は20日)以上の間隔をおいて)
	1歳以上5歳未満	初回1回目	1歳以上5歳未満	1歳～5歳未満	
小児の肺炎球菌感染症	生後2か月以上7か月未満	初回1回目	生後2か月以上7か月未満	生後2～7か月未満	
		初回2回目	2歳未満	1歳未満	1回目接種から27日以上の間隔をおいて
		初回3回目	2歳未満(※2回目が1歳を超えた場合3回目は接種しない)		2回目接種から27日以上の間隔をおいて
		追加	1歳以上5歳未満	1歳～1歳3か月に至るまでの間に初回接種(3回)終了後から60日以上の間隔をおいて	3回目接種から60日以上の間隔をおいて生後1歳に至った日以降に
	生後7か月以上1歳未満	初回1回目	生後7か月以上1歳未満	1歳未満	
		初回2回目	2歳未満		1回目接種から27日以上の間隔をおいて
		追加	1歳以上5歳未満		2回目接種から60日以上の間隔をおいて生後1歳に至った日以降に
	1歳以上2歳未満	初回1回目	1歳以上2歳未満	1歳～2歳未満	
		追加	1歳以上5歳未満		1回目接種から60日以上の間隔をおいて
	2歳以上5歳未満	初回1回目	2歳以上5歳未満	2歳～5歳未満	

乳幼児

接種前に必ずご確認ください。

R7年3月作成

※異なった注射生ワクチンを連続して接種する場合は、注射生ワクチンを接種した日の翌日から起算して、別の注射生ワクチン接種を行う日まで27日以上の間隔をおいてください。同一種類のワクチンを接種する場合は、規定の間隔を空けて接種してください。

乳幼児 定期予防接種の種類と対象者

対象年齢の「出生●週●日後まで※」とは、出生●週●日を含みます。
※生まれた日の翌日から起算して、生まれた日の翌日を出生0週1日後と考えます。
「未満」とは、その年齢に達する前日までです。

種類		回数	対象年齢	標準的な 接種年齢	接種間隔 ※それぞれに標準的な接種間隔があります。 効果的な接種間隔については医師とご相談ください
ロ タ ウ イ ル ス 感 染 症 ※右記のどちらか	ロタリックス (1価)	1回目	出生6週0日後～24週0日後まで (約5か月半まで)	初回接種については生後2 か月～出生14週6日後ま で	初回接種を出生 14週6日後までに
		2回目			1回目接種から27日以上の間隔をおいて
	ロタテック (5価)	1回目	出生6週0日後～32週0日後まで (約7か月半まで)		初回接種を出生 14週6日後までに
		2回目			1回目接種から27日以上の間隔をおいて
		3回目			2回目接種から27日以上の間隔をおいて
	B型肝炎		1回目		1歳未満
2回目			生後3か月	1回目接種から27日以上の間隔をおいて	
3回目			生後7～8か月	1回目接種から139日以上の間隔をおいて	
五種混合		初回1回目	生後2か月以上7歳6か月未満	生後2～7か月	
		初回2回目			1回目接種から20日以上の間隔をおいて (標準的には20日から56日までの間隔をおいて)
		初回3回目			2回目接種から20日以上の間隔をおいて (標準的には20日から56日までの間隔をおいて)
		追加		初回接種(3回)終了後 6～18か月	3回目接種終了から6か月以上の間隔をおいて
四種混合 (五種混合を接種して いる場合は接種不要)		初回1回目	生後2か月以上7歳6か月未満	生後2か月～1歳未満	
		初回2回目			1回目接種から20日以上の間隔をおいて (標準的には20日から56日までの間隔をおいて)
		初回3回目			2回目接種から20日以上の間隔をおいて (標準的には20日から56日までの間隔をおいて)
		追加		初回接種(3回)終了後 12～18か月	3回目接種終了から6か月以上あけて
BCG			1歳未満	生後5～8か月	
水痘		1回目	1歳以上3歳未満	1歳～1歳3か月までに	
		2回目		1回目接種終了後 6～12か月	1回目接種から3か月以上あけて
麻しん・風しん 混合(MR)		1期	1歳以上2歳未満		
		2期	5歳以上7歳未満で、かつ小学校就学前1年間 (幼稚園・保育園の年長時の4月1日～翌年小学校入学前3月31日まで)		
日本脳炎1期		初回1回目	生後6か月以上7歳6か月未満	3歳～4歳	
		初回2回目			1回目接種から6日以上の間隔をおいて (標準的には6日から28日まで)
		追加		4歳～5歳	2回目接種終了から6か月以上あけて (標準的にはおおむね1年を経過した時期)

定期予防接種の種類と対象者

※異なった注射生ワクチンを連続して接種する場合は、注射生ワクチンを接種した日の翌日から起算して、別の注射生ワクチン接種を行う日まで27日以上の間隔をおいてください。同一種類のワクチンを接種する場合は、規定の間隔を空けて接種してください。

対象年齢の「未満」という言葉は、その年齢に達する前日までとなりますのでご注意ください。

<児童・生徒 定期予防接種>

予防接種の種類	対象年齢	標準的な接種年齢
二種混合	11歳以上13歳未満	11歳から12歳まで
日本脳炎 2期	9歳以上13歳未満	9歳から10歳まで

●日本脳炎1期・2期 予防接種特例措置制度

〔対象者〕 **平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれで20歳未満の方**

予防接種の種類	回数	対象年齢	接種間隔 (標準的な接種間隔)
日本脳炎1期 特例	初回1回目	20歳未満	
	初回2回目		1回目接種から6日以上の間隔をおいて (標準的には6日から28日まで)
	追加		2回目接種終了から6か月以上あけて (標準的にはおおむね1年を経過した時期)
日本脳炎2期 特例			追加接種から6日以上の間隔をおいて

【接種間隔】

◆平成23年5月20日までに、接種を全く受けていない者

1期初回1回目 ⇒ 1期初回2回目 ⇒ 1期追加 ⇒ 2期(9歳以上)

(1回目接種から6日以上の間隔をおいて) (2回目接種から6か月以上あけて) (追加接種から6日以上の間隔をおいて)

※ 通常、第1期追加接種終了後、おおむね5年の間隔をおいて接種します。

接種時期については、医師と相談してください。

◆平成23年5月20日までに、1期初回1回目のみ終了している者

1期初回2回目 ⇒ 1期追加 ⇒ 2期(9歳以上)

(2回目接種から6日以上の間隔をおいて) (追加接種から6日以上の間隔をおいて)

◆平成23年5月20日までに、1期初回1回目及び2回目が終了している者

1期追加 ⇒ 2期(9歳以上)

(追加接種から6日以上の間隔をおいて)

※平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれの方の特例措置制度は終了しました

接種前に必ずご確認ください。

子宮頸がん予防ワクチン接種の対象者と接種間隔

※必ず同じワクチン同士の接種間隔は守るようにしてください。

令和7年3月現在

対象者 (対象期間)	子宮頸がん予防ワクチンの種類 (3種類のうちいずれか1種類)	回数	標準的な接種間隔	標準的な接種間隔で 接種できない場合
小学6年生～高校1年生相当の年齢の女子 (<u>高校1年生相当の3月31日まで</u>)	サーバリックス (2価)	1回目		
		2回目	1回目から 1か月後	1回目から 1か月以上 の間隔をあける
		3回目	1回目から 6か月後	1回目から 5か月以上 かつ2回目から 2か月半以上 の間隔をあける
	・ガーダシル (4価) ・シルガード (9価) (1回目接種が15歳以上の場合)	1回目		
		2回目	1回目から 2か月後	1回目から 1か月以上 の間隔をあける
		3回目	1回目から 6か月後	2回目から 3か月以上 の間隔をあける
	・シルガード (9価) 1回目の接種 を小学6年生～15歳未満に実施する 場合※1	1回目		
		2回目	1回目から 6か月後	1回目から少なくとも 5か月以上 の間隔をあける
	※基本的には、全て同じワクチンを接種する必要があります。			

※1 シルガード (9価) の2回接種について

シルガード (1回目接種が小学6年生～15歳未満の場合) … **基本2回接種**だが、1回目と2回目の接種間隔が **5か月未満**の場合、**3回目接種が必要**。

3回接種の場合の接種間隔は「1回目接種が15歳以上の場合」と同様。

※2 接種間隔の考え方

1か月後とは、「**翌月の同日以降**」を意味します。

翌月に同日がない場合は、「**翌々月の1日**」になります。

例：9月30日の1か月後は10月30日、1月30日の1か月後は3月1日。

最新の情報は厚労
省ホームページで
ご確認ください。



**キャッチアップ接種については
裏面に記載しています。**

子宮頸がん予防ワクチンの経過措置（キャッチアップ接種）の対象者と期間

令和7年3月現在

接種期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間

対象者	子宮頸がん予防ワクチンの種類 (3種類のうちいずれか1種類)	回数	標準的な接種間隔	標準的な接種間隔で 接種できない場合
平成9年4月2日から平成21年4月1生まれの女子 かつ 令和4年4月1日から令和7年3月31日までの間に <u>子宮頸がん予防ワクチンを1回以上接種した者</u>	サーバリックス (2価)	2回目	1回目から 1か月後	1回目から 1か月以上 の間隔をあける
		3回目	1回目から 6か月後	1回目から 5か月以上 かつ2回目から 2か月半以上 の間隔をあける
	・ガーダシル（4価） ・シルガード（9価） (1回目接種が15歳以上の場合)	2回目	1回目から 2か月後	1回目から 1か月以上 の間隔をあける
		3回目	1回目から 6か月後	2回目から 3か月以上 の間隔をあける
	・シルガード（9価）1回目の接種を小学6年生～15歳未満に実施した場合※1	2回目	1回目から 6か月後	1回目から少なくとも 5か月以上 の間隔をあける
	※基本的には、全3回とも同じワクチンを接種する必要があります。			

※1 シルガード（9価）の2回接種について

シルガード（1回目接種が小学6年生～15歳未満の場合）… **基本2回接種**だが、1回目と2回目の接種間隔が **5か月未満**の場合、**3回目接種が必要**。

3回接種の場合の接種間隔は「1回目接種が15歳以上の場合」と同様。

※2 接種間隔の考え方

1か月後とは、「**翌月の同日以降**」を意味します。

翌月に同日がない場合は、「**翌々月の1日**」になります。

例：9月30日の1か月後は10月30日、1月30日の1か月後は3月1日。

最新の情報は厚労省ホームページで
ご確認ください。



**定期接種については裏面に
記載しています。**